

令和5年第5回琴浦町教育委員会

会議の概要

日時	令和5年4月26日(水)13:30~15:00
場所	まなびタウンとうはく3階 第1会議室
出席委員	森田澄恵委員、高力和美委員、黒松悟司委員、新田朗尚委員、河原裕司教育長
説明等のため出席した者	桑本教育総務課長兼学校給食センター長、山根社会教育課長 三好人権・同和教育課長、岸田指導主事、谷岡指導主事
傍聴人	なし

日程

- 1 開会
- 2 議事録署名委員の指名（高力和美委員、黒松悟司委員）
- 3 教育長あいさつ
- 4 各課報告
- 5 議事
議案第32号 琴浦町立小・中学校施設使用に関する条例の一部改正について
議案第33号 琴浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について
議案第34号 琴浦町アートスタート活動支援事業補助金交付要綱の一部改正について
議案第35号 町立各小・中学校学校運営協議会委員の任命について
議案第36号 町立学校の主任・主事等について（任命）
議案第37号 琴浦町社会教育委員会委員の委嘱について
議案第38号 琴浦町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第39号 浦安地区公民館運営協議会委員の委嘱について
- 6 報告事項
報告第1号 専決処分（琴浦町会計年度任用職員の任用について）
- 7 協議事項
（1）教育行政の点検及び評価の具体的な方法について
（2）計画訪問の実施について
- 8 その他
・琴浦町小中学校一斉公開について
・生徒指導に関する報告
- 8 閉会

会議の要旨

教育長	（開会）13:30 令和5年第5回定例会を開会します。 議事録署名委員を高力委員と黒松委員にお願いします。
教育長	（教育長あいさつ）
教育総務課長	各課からの報告を教育総務課から順次お願いします。
社会教育課長	（資料により報告）
人権・同和教育課長	（資料により報告）
教育長	（資料により報告） 質問はありますか？

教育委員	ファリシテーター養成講座についてですが、船上小はすでに今年度の計画ができていますが、他の学校は実施されますか？
人権・同和教育課課長	他の学校についてはこれから取りまとめを行います。
教育委員	これは各学校については強制的なものですか？
教育長	強制ではなく手上げ方式です。
	その他ありませんか？
教育委員	(なし)
教育長	議事に移ります。
	議案第32号琴浦町立小・中学校施設使用に関する条例の一部改正について説明をお願いします。
社会教育課長	(資料により説明)
教育長	質問はありますか？
教育委員	(なし)
教育長	承認していただけますか？
教育委員	(承認)
教育長	議案第33号琴浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について説明をお願いします。
教育総務課長	(資料により説明)
教育長	質問はありますか？
教育委員	(なし)
教育長	承認していただけますか？
教育委員	(承認)
教育長	議案第34号琴浦町アートスタート活動支援事業補助金交付要綱の一部改正について説明をお願いします。
社会教育課長	(資料により説明)
教育長	質問はありますか？
	(なし)
教育長	承認していただけますか？
教育委員	(承認)
教育長	議案第35号町立各小・中学校学校運営協議会委員の任命について説明をお願いします。
教育総務課長	(資料により説明)
教育長	質問はありますか？
教育委員	(なし)
教育長	承認していただけますか？
教育委員	(承認)
教育長	議案第36号町立学校の主任・主事等について説明をお願いします。
教育総務課長	(資料により説明)
教育長	質問はありますか？
教育委員	(なし)
教育長	承認していただけますか？
教育委員	(承認)
教育長	議案第37号琴浦町社会教育委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

社会教育課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員
教育長

す。
(資料により説明)
質問はありますか？
(なし)
承認していただけますか？
(承認)
議案第38号琴浦町スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。

社会教育課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員
教育長

(資料により説明)
質問はありますか？
(なし)
承認していただけますか？
(承認)
議案第39号浦安地区公民館運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

社会教育課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員

(資料により説明)
質問はありますか？
(なし)
承認していただけますか？
(承認)

教育長

次に報告事項に移ります。
報告第1号専決処分(琴浦町会計年度任用職員の任用について)説明をお願いします。

教育総務課長
教育長
教育委員

(資料により説明)
質問はありますか？
(なし)

教育長
教育総務課長

次に協議事項に移ります。教育総務課長お願いします。
教育行政の点検及び評価の具体的な方法について、国からの通知を受けて変更することについてご意見をいただきたいと思います。
現在の点検及び評価報告書に替えて、毎年度の決算時に作成している主要施策の成果説明書により実施したいと考えていますが、差し支えはありませんか？

教育委員
教育長
教育委員

町民が見て理解しやすいのであればよいと思います。
具体的な事業内容等もあり、分かりやすいものだと思います。
各点検項目に私たち委員もそれぞれ評価をつけていたが、今後はどうなりますか？

教育総務課長

成果説明書を作成するにあたり、委員のみなさんには事前に協議をさせていくことになると思います。

教育委員

成果説明書での評価となると、金額的なことが評価に強調されてしまう心配があります。予算が伴わない部分の評価が反映できるのでしょうか？

教育総務課長

予算が伴わない事業についても極力記載するよう心がけています。

教育委員	評価するにあたり、現場の声も参考にしたいと思います。
教育長	今回の意見を踏まえて改めて提案したいと思います。
	それでは次の事項に移ります。
谷岡指導主事	今年度の計画訪問の予定を立てるにあたり、今回から計画訪問の回数を減らす方向で検討していますがいかがでしょうか。
教育長	昨年度までは学校7校を年間2回ずつ、こども園5園は年1回ずつ訪問していましたが、訪問する側もされる側も負担になっていると思うので、回数を減らす方向で検討しています。
教育委員	教育委員としては訪問して現場を見ることがその役割の一つだと思います。しかしながら、それが現場にとって負担となるものであれば、それもよくないとも思います。
教育長	コミュニティ・スクールが始まることで、違う角度から学校運営に参画することもできると思います。
教育委員	自分の場合は、本業を抱えながら教育委員の仕事をしており、全ての計画訪問に参加することが負担になっている部分もあります。教育委員の仕事が忙しすぎるとなると新たに教育委員を引き受けられる人がいなくなるのではないかとも思います。
教育委員	訪問する側とされる側の全ての人が仕事をしやすいようにすればよいと思います。
教育委員	教育委員としては子どもたちの様子を見て、学校をよくしていくことが仕事であるので、訪問回数を減らしてしまうことがよいことなのかジレンマを感じます。
教育委員	コミュニティ・スクールと教育委員はどのような関わり方ができますか？
教育長	自分の前任校では、学校運営協議会と教育委員が意見交換をしていたので、教育委員が関わる事ができていました。琴浦町でも同じように関わりを持つことができると思います。
	ひとまず今年度は7校のうちの半分程度の学校を前期後期の2回訪問する方向で検討してみたいと思います。
	では、その他事項をお願いします。
谷岡指導主事	(学校一斉公開について)
教育長	(東伯地区教育委員会連絡協議会定期総会について)
岸田指導主事	(生徒指導に関する報告)
教育長	全体を通してその他何かありますか？
教育委員	(なし)
教育長	本日の委員会は以上で閉会とします。
	(閉会) 15:00

令和5年第5回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

署 名

署 名